

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月29日

【会社名】 鈴茂器工株式会社

【英訳名】 Suzumo Machinery Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 谷 口 徹

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北二丁目23番2号

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 武田 晃佳

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区中野四丁目10番1号 中野セントラルパークイースト

【電話番号】 03(3993)1371

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 武田 晃佳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金20円 総額227,790,960円

ロ 効力発生日

2026年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 監査等委員会設置会社への移行

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化を図ると共に、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値の向上を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することといたしました。これに伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであります。

(2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元を機動的に実施できるよう、剰余金の配当等の決定を取締役会決議により行うことを可能とする変更案第42条を新設するものであります。

なお、この定款変更の効力発生後も、引き続き株主総会で剰余金の配当等を決議することはできます。

(3) 本店所在地

当社は、C R E戦略の一環として、本社機能の最適化および業務運営の効率化を図るため、本社オフィスの規模の適正化ならびに営業部門の機能集約を推進するとともに、市場環境の変化に迅速に対応し得る強固な経営体質の構築および中長期的な企業価値の向上を目的とした戦略的な拠点配置を進めてまいります。これに伴い、登記上の本店所在地を営業活動の中核である東京事業所の所在する東京都練馬区へ変更するものであります。

(4) そのほか、上記の各変更に伴う字句の修正等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

鈴木美奈子、谷口徹、高橋昭夫を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

河野淳、村井淳也、山本ひとみを監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬決定の件

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬枠を年額230百万円以内、うち社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬枠を年額30百万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬決定の件

監査等委員である取締役の報酬枠を年額50百万円以内とする。

第7号議案 監査等委員会設置会社への移行に伴う業績連動型株式報酬制度の決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度の継続及び内容を一部改定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案	81,231	474	1,142	(注) 1	可決(98.05%)
第2号議案	81,018	685	1,144	(注) 2	可決(97.79%)
第3号議案					
鈴木 美奈子	80,394	1,322	1,131	(注) 3	可決(97.04%)
谷口 徹	80,398	1,318	1,131		可決(97.04%)
高橋 昭夫	80,326	1,390	1,131		可決(96.96%)
第4号議案					
河野 淳	80,420	1,283	1,144	(注) 3	可決(97.07%)
村井 淳也	80,446	1,257	1,144		可決(97.10%)
山本 ひとみ	80,350	1,353	1,144		可決(96.99%)
第5号議案	80,399	1,299	1,149	(注) 1	可決(97.05%)
第6号議案	80,393	1,299	1,149	(注) 1	可決(97.04%)
第7号議案	78,109	3,589	1,149	(注) 1	可決(94.28%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上